



公益財団法人
JAC環境動物保護財団
 JAC Environmental & Animal
 Protection Foundation



2026年度助成金 募集要項

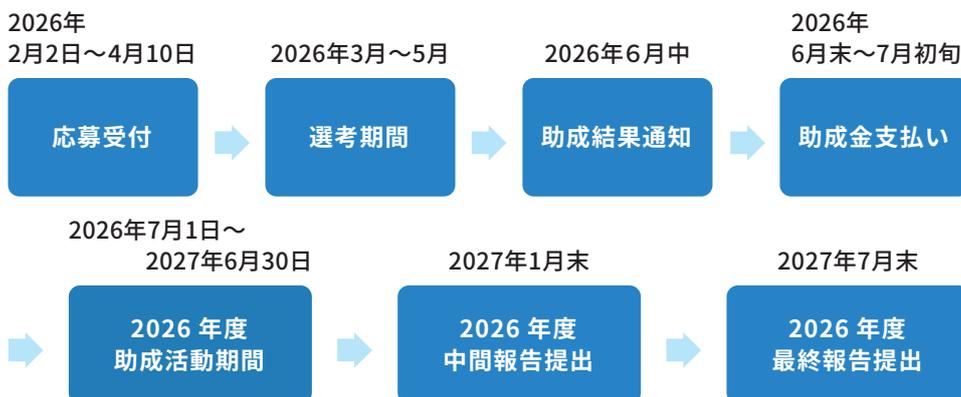
募集期間 2026年

2/2 (月) ▶ 4/10 (金) 締め切り

- 2月2日(月)～2月27日(金)締め切り：伴侶動物、馬
- 3月2日(月)～3月27日(金)締め切り：産業動物、動物園・水族館
- 3月16日(月)～4月10日(金)締め切り：野生動物

JAC環境動物保護財団では、日本における動物福祉の向上と動物保護、それに伴う自然環境保護を目的とした活動に対して助成を行います。

選考日程・助成期間・報告日程



応募条件

- 日本国内において活動を行っていること
- 活動の実施状況および助成金の使用状況について、適正に報告できること
- 自治体および地域と協力し、理解および支持を得ている、またはそのための取り組みを行っていること
- すでに一定期間運用されており、実績が確認できる活動であること

以下のような申請は対象外となります

- 科学的な調査や研究で、動物保護や動物福祉を目的とする活動を支援する具体的な計画がない場合
- 動物の駆除のみを目的とする費用（外来生物および害獣を含む）
- イベントやセミナー、シンポジウムの開催の費用
- 動物福祉や環境への十分な配慮をしていない活動
- 科学的な研究等で動物実験を含む場合
- 犬・猫などの動物の保護活動で、個人で行っている活動。団体や自治体と協力していた場合でも、個人での応募は対象外となります。
- 申請書類の不足や不備があり、選考不可と判断した場合

助成対象外となる費目

- 職員やメンバーの給与・日当、外部講師や専門家への謝礼金や宿泊交通費
- 事務所の家賃、水道光熱費、サーバー・ドメイン料金などの運営管理上必要な経費
- 動物に痛みや苦痛を与える、又は傷つける可能性があるなど、動物福祉的な配慮をしていない備品類
(例：くくり罠、個体へ影響を及ぼす発信機等)
- 除草剤や殺虫剤など、動物や環境に影響を及ぼす製品
- イベントや会議、シンポジウムなどの開催費用や参加費
- 飲食代（お弁当やお菓子、飲み物、お土産代など）
- その他、当財団の趣旨と合致していないと判断した経費

助成対象となる費目の例

財団ホームページより『助成対象となる費目の例』及び『過去の助成先一覧』をご参照ください。

〈旅費交通費について〉

助成対象ですが、ほかの費目と比べると優先度は低くなります。申請いただいた場合は、その必要性や緊急性によって判断いたします。

各分野の助成対象・助成金額

当助成は、以下の1～5の5つの分野で募集を行います。

- 各分野の助成対象および助成金額は下記を参考にしてください。
※ただし、国および地方公共団体と連携して実施される、大規模かつ特に必要性が高い特別プロジェクトについては、当財団の選考委員会が認めた場合、この限りではありません。
- 分野によって申請書類が異なります。申請方法の詳細は申請システム内の助成申請ページをご確認ください。

1. 伴侶動物

募集期間

2月2日(月)～2月27日(金)締め切り

助成対象

すべての伴侶動物を対象として、動物福祉の向上のために必要な活動を支援します。

※当財団は、本来は自然環境で生息する野生動物を、ペットとして飼育・流通させることについては、動物福祉の観点から支持していません。

モデルケース

- a. 保護動物のシェルター改修や整備
- b. 保護動物の基本的な健康管理にかかる医療費（不妊・去勢手術、検査、ワクチン接種、寄生虫対策等。シェルターやTNRなど日常的なケアを想定）
- c. 備品購入費（キャリーケース、ケージ、捕獲機等）
※日常的に継続して必要となる消耗品（フード、ペットシート、猫砂、衛生用品等）は、活動の基盤として確保されるべきものと考えられるため、原則として助成の対象外とします。ただし、特別な事情があると選考委員会が認めた場合には、30万円を上限として助成することがあります。

助成金額

上限 150万円

2. 馬

募集期間

2月2日(月)～2月27日(金)締め切り

助成対象

競走馬や繁殖活動を引退した馬の保護に関する活動のうち、終生飼育のみを対象とし、馬の動物福祉を目的とした活動へ支援します。

モデルケース

- 厩舎や運動場の環境改善整備
- 終生飼育を目的とした馬の飼育・保護活動にかかる経費
- その他、馬の動物福祉向上のための経費

※重機等の申請については、終生飼育および馬の動物福祉向上を目的として使用されるものに限り、近隣の複数団体による共同使用の申請として1台まで可能とします。

※当該重機等の使用方法、使用頻度、管理責任、保管場所、維持管理費用の負担等の運用条件については、申請団体間であらかじめ協議のうえ定め、申請団体の責任において適切に管理してください。

これらの運用条件および管理体制に関し、当財団は一切関与いたしませんので、あらかじめご了承ください。

助成金額

上限 300 万円

3. 産業動物

募集期間

3月2日(月)～3月27日(金)締め切り

助成対象

産業動物を対象として、動物が本来もつ行動特性や生理的ニーズを尊重し、放牧や適切な飼養管理、飼料の選択、移動およびと畜に至るまで、動物の命と尊厳に配慮し、苦痛を与えないことを基本とした、動物福祉に配慮した持続可能な畜産への取り組みを支援します。動物の健康を守り、過度な負担やストレスをなくすことを重視します。

モデルケース

- 採卵鶏のバタリーケージを廃止し、放牧や屋外へのアクセスを可能とする飼養施設への改良・拡張
- 放牧や屋外環境を確保し、動物が自然な行動を発現できる飼養環境の整備・拡充
(牧柵の設置、放牧場内の水飲み場整備、猛暑を避けるための植栽等)
- 国産飼料や農薬に依存しない飼料の選択・活用に向けた取り組み
- 地域に身近な植物資源や規格外作物等を飼料として活用するための、中古の機械設備の導入や工夫
- 飼養・輸送・流通の各過程において、動物への負担やストレスをなくすための改善(移動時間、飲水・給餌、休息への配慮等)とと畜の過程において、動物の苦痛を最小限とするための設備改良や管理方法の見直し
- 消費者や販売先に対し、動物福祉に配慮した畜産の考え方や取り組みを伝えるための啓発活動

助成金額

上限 300 万円

4. 動物園・水族館

募集期間

3月2日(月)～3月27日(金)締め切り

助成対象

動物園や水族館などで飼育下におかれる野生動物や、その他の展示動物を対象としています。適切な環境で動物福祉に沿った飼育をしているか、又はそのための努力をしているかを重視しています。

なお、当財団では、大型動物の動物園での飼育や水族館における海獣類の飼育については、動物福祉の確保や本来の生態を尊重した環境の確保が難しいケースがあるため、原則として助成の対象としておりません。

ただし、当該施設において最後の個体として飼育されている場合に限り、当該個体の動物福祉向上を目的とした取り組みについては、必要と認められる費用を助成対象とします。

募集テーマは、以下①②に限りです。その他の内容での申請は対象外となります。

① 動物福祉を向上させるための飼育環境の改善・向上

動物が本来もつ行動特性や生活環境に配慮し、ストレスや異常行動の軽減、心身の健全性の確保を図ることを目的とした、飼育環境の改善および施設改良に対する取り組みを支援します。

モデルケース

- 動物が自由に身を隠したり休息したりできる場所の設置
- 猛暑や寒さなどの厳しい気候条件から自ら逃れられる環境の整備
(例：樹木を植えて日陰をつくる、コンクリート床を芝生や土に変更する等)
- 動物本来の生活環境に近づけることにより、ストレスや異常行動の軽減を図るための飼育環境の改善・施設改良
- 上記以外にも、
 - ・ 飼育環境の質の向上
 - ・ 動物がより自由に動き回れる施設・設備への改良
 - ・ 飼育場の拡張
 - ・ 希少種保護のための設備増設（消滅防止に資する取組）

など、動物福祉の向上を目的とし、動物の視点を重視した施設への改善・転換に向けた取り組み

② 希少野生動物の保全活動

希少な野生動物の存続を守るため、保全・繁殖・調査および普及啓発を通じて、種の保存や地域に根ざした保全の推進を目的とした取り組みを支援します。

モデルケース

- 希少野生動物の保全や繁殖を目的とした飼育環境・管理体制の整備や、関連する設備の新設・改良
- 地域特有の希少野生動物を対象とした保全・保護活動や繁殖への取り組みと、それらの活動を通じて一般市民や地域住民の理解を深めるための普及・啓発活動

助成金額

① 上限 300 万円

② 上限 300 万円を基準とするが選考委員会が特に必要と認めた場合にはこの限りではない。

5. 野生動物

募集期間

3月16日(月)～4月10日(金)締め切り

助成対象

日本国内の野生動物、特に希少野生動物を中心とした保全活動、野生動物との共存を目的とした活動を支援します。外来種対策については以下の選考方針をご参照ください。

助成金額

上限 500 万円

★外来種対策に関する選考方針

当財団では、在来種や希少野生動物の保全のための外来種防除について強く反対をしていません。但し、外来種に指定されている動物も「命あるもの」であり、痛みや苦しみを与えるべきではありません。申請される活動内容に外来種対策が含まれる場合、以下の条件を満たすもののみを助成の対象とします。

- 外来種の対象種は、環境省の特定外来生物一覧を条件とします
- 希少種・絶滅危惧種の保全を目的としていること。外来種の防除が目的となっている場合は助成対象外とします。
- 在来種の個体数を確保することが目的であれば、その個体数を指標として、科学的根拠に基づいた防除の数値目標を明確に記載すること。
- 外来種の捕獲や致死処分を伴う場合は、動物福祉に配慮し倫理的な方法で行うこと。また、その具体的な方法について申請書類に明記してください。選考においては、『米国獣医学会 動物の安楽死指針（安楽死ガイドライン）：2020年版』を指針とします。

選考方法と選考基準

当財団の専門家による選考委員会にて厳正に選考した後、当財団の理事会の決議を経て、助成先が決定されます。選考で特に重視するポイントは以下の通りです。

- 活動のサステナビリティ（継続性）や、将来に向けた展望が明確であること
- 活動を継続して担う後継者が確保されており、ボランティアが活動していること
- 地方自治体や関係団体と連携・協働して活動が行われていること
- 活動の目的や意義が明確であること
- 社会的・時間的観点から見て、活動の緊急性が認められること
- 期待される成果が検証可能であり、エビデンス（資料等）が添付されていること
- 助成金の使用目的および内訳が明確で、予算の透明性が確保されていること
- 活動内容が当財団の目的・趣旨に合致していること

応募方法

Web申請システムより団体情報と申請内容を入力の上、必要書類をアップロードしてください。

※書類の郵送は不要です。

URL <https://jac-foundation.yoshida-p.net/>



必要書類

1. 助成申請書
2. 助成金の使用目的と内訳
3. 直近2年分の収支決算書
4. 申請内容を示す資料
 - 団体が現在使用している施設の写真（活動の実施状況が分かるもの）
 - 助成金で購入・設置する物品・設備等の設置（使用）場所が分かる資料（設置予定場所の写真や図面等、計画内容を具体的に示すもの）
5. 飼育環境や動物の状況が分かる資料
 - 写真、動画（現状把握用）、飼育場所の図面など

応募に関する注意事項

- 1団体からの申請は、1件に限ります。
- 早期のご提出にご協力をお願いします。締め切り後の申請は選考対象外とします。
- 助成希望金額から減額して採択することがあります。その場合は助成金の用途を指定させていただきます。
- 助成金は助成決定後、採択団体の口座に入金します。原則として個人名義の口座にはお振込みできませんので、できるだけ団体名義の口座をご用意ください。
- 他団体からの助成金受給状況などを含め、申請内容に虚偽や重大な記載漏れが判明した場合、助成金の支給取消、返還請求を行う場合がございます。

結果通知並びに助成金の振り込み

- 選考結果は 2026 年 6 月 20 日までに、採択・不採択に関わらずメールおよび申請システム内でご案内いたします。
- 助成金の交付が決定したものについては、6 月末から 7 月初めに、指定の口座へ振り込みを行います。

採択団体へのお願い

- ホームページ、会報、ブログ、SNS などに、JAC 環境動物保護財団の助成を受けての活動であることを是非ご掲載ください。
- 助成金により購入した物品や整備した施設等には、当財団が配布するステッカーまたはプレートの掲示をお願いします。啓発チラシ等の制作物にはロゴデータをご活用ください。詳細は財団ホームページの『助成表示ガイドライン』をご参照ください。

情報管理について

助成申請書にご記入いただいたすべての情報は、助成の選考および助成実施の目的のみに使用します。
また、ご提供いただいた個人情報については、当財団のプライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱います。

お問い合わせ先

公益財団法人 JAC 環境動物保護財団 事務局

E-mail info@jac-foundation.org

